

高校生向け住居を提供する民間企業等を募集します

香川県教育委員会は、本県の公立高校への通学に際し通学時間等の困難を伴う生徒へ、適切な住環境を備えた物件に関する情報を紹介するため、下記の要件を満たす住居を提供できる民間企業等を募集し、業務提携を行います。該当する生徒に対して、提携先の住居を紹介します。(なお、個別の賃貸借契約は当該企業等と入居希望者が直接締結し、香川県教育委員会は住居の紹介のみを行います。)

【提携のための要件】

- ① 高校生が単身で安全に居住し、通学するのに適した住環境を提供できること。
- ② 平日朝夕2食以上の食事を提供できること。
- ③ 高校生の生活を見守るスタッフが一定時間以上駐在していること。
- ④ 高校生の入居に配慮した家賃等の金額設定を行っていること。

業務提携を希望される場合は、香川県教育委員会事務局高校教育課教育企画グループ（TEL:087-832-3752）までご連絡ください。

【参考】せとうち留学

香川県教育委員会では、県内すべての公立高校と県立中学校で全国からの生徒募集(せとうち留学)を実施しており、令和7年度には57人が入学し、これまでの5年間に入学した生徒は合計で213人になります。